

坂本龍馬と知多の札

尾州古札研究会 会長 本美 吉朗



写真1 坂本龍馬

新年明けましておめでとうございます。二〇二六年もよろしくお願ひいたします。小生の推測でもないし、針小さな事実を拡大解釈したものでない。明確な記録に残つてゐる事実である。

幕末から明治初期、薩摩藩をはじめ、会津藩、安芸藩などでも、二分金の賛金を铸造していたことが判明している。特に薩摩藩は、かなり早い時期から铸造技術者をわざわざ江戸から呼び寄せ、相当な額の賛金を作つたとされている。その賛二分金を薩摩から持つてくるように坂本龍馬（写真1）は岡内俊太郎という人物

に命じた。そして龍馬は岡内に「土佐藩でも薩摩藩と同じように賛二分金を作つて戦乱に備えるべき」と言つた。龍馬から密命を受けた岡内は下横目という土佐藩の治安機関の内最下位の職種に属する土佐藩の官吏であった。この岡内俊太郎が上司である土佐藩の重役佐々木高行に宛てた手紙に、こういう記述がある。

「出達（イカルス号）事件の用件で長崎から薩摩藩への出港のこと）の際、私へ龍馬よりの心付に依り薩摩に於て作り居る二分金の模様仕上り品を採り取来り、薩藩同様之（これ）を本藩に於ても作らずては、事を発したる時差支へを生ぜん」。こうして龍馬から命令された岡内は苦労の末、薩摩の英学塾の留学生から賛二分金を入手することに成功した。ところでなぜ龍馬は岡内に頼んだのだろうか？ それは、龍馬が岡内俊太郎に絶大

な信頼を寄せていたからだと思われる。岡内は龍馬の周りにいた百戦錬磨の猛者たちとはちょっと違い、「誠実な役人」というキャラクターを持つていた。

岡内俊太郎は、大政奉還前後の龍馬の活動を大きく助けている。龍馬が、千丁のライフルを持って土佐に帰郷した

時も同行していたし、大政奉還の会議の日、後藤からの手紙を龍馬が開封した時も、その座にいた。こうして岡内が入手した賛二分金を見た龍馬は大喜びした。そして、すぐ

に岡内にこういうことを言った。「土佐藩の上層部に、賛金を製造するようと言え」と。土佐藩は、官軍の東征に参加することを決定した。しかし、鳥羽伏見の戦いの後、ついに江戸や東北に遠征するにはお金が必要である。当時の土佐藩の財政は火の車であり、軍費の捻出は急務であった。そしてようやく土佐藩は、明治元年春頃に賛金製造に着手するのである。

土佐藩の賛金製造は、最初、大坂の藩邸（藏屋敷）で行われたようである。その後、賛

金製造工場は、土佐の故吉田東洋邸に移されたという（岩崎弥太郎・松村巖著）。土佐の第七巻にも土佐城下の吉田

東洋邸で賛金を铸造していたという記述がある。こうして土佐藩の賛金作りは、国を挙げて行われた。藩では、二分金の原材料となる金銀の供出を領民に求めた。「大量の寄付をした者は土分を与える」という特例まで発した。幕末に土佐の領民の日常を詳細に記録した『真覚寺日記』には、明治元年の閏四月二十二日付で「一分銀を作るために他国の銀座の職人が百五六十人ばかり上町に滞留している」とも書かれている。但しここでは「一分銀を作るため」と書かれているが、これは「二分金」も書かれている。但しここでは「一分銀を作るため」と書かれているが、これは「二分金」の間違いだろうといわれている。なぜならこの日記の執筆者は一般庶民である寺の住職であり、また從来より土佐領内では、金貨より銀貨の方がなじみがあったので、「一分銀を製造している」という噂が流されていたのであろう。尚、上町というのは、高知城のすぐ近くに位置し、吉田東洋邸にも近い場所である。

さて慶応四（一八六八）年二月九日、有栖川親王が大総督となり、官軍の江戸や東北地

この四代目は「易学」を好んでいて、明治維新で戸籍法が整えられる過程で旧来の名字を捨て、新たに「中埜」姓を名乗るようになつたが、札発行時には「中野」姓であった。中野半六家は享和三（一八〇三）年に初代が尾張藩の御用達在郷十人衆に選ばれるほどの大富豪で、海上運業と醸造業で財をなした。七代目の時前述の賄金騒動が起り「酒代式合預り代銀壱匁」と「酒代壹合預り代銀五分」の酒札の発行者兼引受人になつてゐる。尚この中野半六の旧邸宅は現在「旧中埜半六邸、半六庭園」として残つてゐる。

初代小栗富次郎は文化二（一八〇五）年五月半田村で生まれる。幼名を寅吉といつた。父の喜七は六代中野半六の船頭をしていた。喜七の家は元々相当の資産家であったが、喜七の時に不幸が相次ぎ、家の余裕もなくなつた。

富次郎は幼いころから中野半六家の小僧となり次いで店後は事業を拡大し、本宅、西倉、大松屋の三倉五、六千石を醸造するようになつた。安政四（一八五七）年富次郎の持ち船が遠州海上で難破漂流して南洋の方に流されたが、幸いにも

父の後を繼がせて同家の船頭にした。富次郎が船頭になり

初めて江戸へ行つた時、父の負債が多くて荷物の大部分を差し押えられた。そこで残りの金で物資を購入し北海道に向かつた。そして米や少量の物資で、鯨や鰯等の肥料と交換し北海道の物産を満載して江戸に帰つた。江戸の人達はその度胸に感心したが、富次郎はこの一航海だけ父親の借金を返しただけでなく、相手は自ら先頭に立つて外国貿易に従事し、井口半兵衛を使つて事業拡大に励んだ。その結果当の余裕も出来た。天保七（一八三六）年富次郎三三歳の時、自分の体力の限界を感じ、半六に頼んで陸上勤務に変えてもらい半六家の番頭になる。その二年後味醂の醸造を開始し、天保の末期頃には、酒造業でも江戸で販路を拡張し、その利益が大いに有ることを富次郎は着目し、半六に頼んで独立することを認めてもらつた。

弘化元（一八四四）年独立して酒造業を開業した。その後は事業を拡大し、本宅、西倉、大松屋の三倉五、六千石を

醸造するようになつた。安政四（一八五七）年富次郎の持ち船が遠州海上で難破漂流して南洋の方に流されたが、幸いにも

前述の賄二分金対策のために

初めて江戸へ行つた時、父の負債が多くて荷物の大部分を

差し押えられた。そこで残り

の金で物資を購入し北海道に向かつた。そして米や少量の

物資で、鯨や鰯等の肥料と交

換し北海道の物産を満載して

江戸に帰つた。江戸の人達は

その度胸に感心したが、富次

郎はこの一航海だけ父親の

借金を返しただけでなく、相

手は自ら先頭に立つて外国貿

易に従事し、井口半兵衛を使つて事業拡大に励んだ。その結果

当の余裕も出来た。天保七

（一八三六）年富次郎三三歳

の時、自分の体力の限界を感

じ、半六に頼んで陸上勤務に

変えてもらい半六家の番頭に

なる。その二年後味醂の醸造

を開始し、天保の末期頃には、

酒造業でも江戸で販路を拡張

し、その利益が大いに有ることを富次郎は着目し、半六に頼んで独立することを認めてもらつた。

弘化元（一八四四）年独立して酒造業を開業した。その

後は事業を拡大し、本宅、西

倉、大松屋の三倉五、六千石を

醸造するようになつた。安政四

（一八五七）年富次郎の持ち船

が遠州海上で難破漂流して南

洋の方に流されたが、幸いにも

前述の賄二分金対策のために

初めて江戸へ行つた時、父の負債が多くて荷物の大部分を

差し押えられた。そこで残り

の金で物資を購入し北海道に向かつた。そして米や少量の

物資で、鯨や鰯等の肥料と交

換し北海道の物産を満載して

江戸に帰つた。江戸の人達は

その度胸に感心したが、富次

郎はこの一航海だけ父親の

借金を返しただけでなく、相

手は自ら先頭に立つて外国貿

易に従事し、井口半兵衛を使つて事業拡大に励んだ。その結果

当の余裕も出来た。天保七

（一八三六）年富次郎三三歳

の時、自分の体力の限界を感

じ、半六に頼んで陸上勤務に

変えてもらい半六家の番頭に

なる。その二年後味醂の醸造

を開始し、天保の末期頃には、

酒造業でも江戸で販路を拡張

し、その利益が大いに有ることを富次郎は着目し、半六に頼んで独立することを認めてもらつた。

弘化元（一八四四）年独立して酒造業を開業した。その

後は事業を拡大し、本宅、西

倉、大松屋の三倉五、六千石を

醸造するようになつた。安政四

（一八五七）年富次郎の持ち船

が遠州海上で難破漂流して南

洋の方に流されたが、幸いにも

前述の賄二分金対策のために

初めて江戸へ行つた時、父の負債が多くて荷物の大部分を

差し押えられた。そこで残り

の金で物資を購入し北海道に向かつた。そして米や少量の

物資で、鯨や鰯等の肥料と交

換し北海道の物産を満載して

江戸に帰つた。江戸の人達は

その度胸に感心したが、富次

郎はこの一航海だけ父親の

借金を返しただけでなく、相

手は自ら先頭に立つて外国貿

易に従事し、井口半兵衛を使つて事業拡大に励んだ。その結果

当の余裕も出来た。天保七

（一八三六）年富次郎三三歳

の時、自分の体力の限界を感

じ、半六に頼んで陸上勤務に

変えてもらい半六家の番頭に

なる。その二年後味醂の醸造

を開始し、天保の末期頃には、

酒造業でも江戸で販路を拡張

し、その利益が大いに有ることを富次郎は着目し、半六に頼んで独立することを認めてもらつた。

弘化元（一八四四）年独立して酒造業を開業した。その

後は事業を拡大し、本宅、西

倉、大松屋の三倉五、六千石を

醸造するようになつた。安政四

（一八五七）年富次郎の持ち船

が遠州海上で難破漂流して南

洋の方に流されたが、幸いにも

前述の賄二分金対策のために

初めて江戸へ行つた時、父の負債が多くて荷物の大部分を

差し押えられた。そこで残り

の金で物資を購入し北海道に向かつた。そして米や少量の

物資で、鯨や鰯等の肥料と交

換し北海道の物産を満載して

江戸に帰つた。江戸の人達は

その度胸に感心したが、富次

郎はこの一航海だけ父親の

借金を返しただけでなく、相

手は自ら先頭に立つて外国貿

易に従事し、井口半兵衛を使つて事業拡大に励んだ。その結果

当の余裕も出来た。天保七

（一八三六）年富次郎三三歳

の時、自分の体力の限界を感

じ、半六に頼んで陸上勤務に

変えてもらい半六家の番頭に

なる。その二年後味醂の醸造

を開始し、天保の末期頃には、

酒造業でも江戸で販路を拡張

し、その利益が大いに有ることを富次郎は着目し、半六に頼んで独立することを認めてもらつた。

弘化元（一八四四）年独立して酒造業を開業した。その

後は事業を拡大し、本宅、西

倉、大松屋の三倉五、六千石を

醸造するようになつた。安政四

（一八五七）年富次郎の持ち船

が遠州海上で難破漂流して南

洋の方に流されたが、幸いにも

前述の賄二分金対策のために

初めて江戸へ行つた時、父の負債が多くて荷物の大部分を

差し押えられた。そこで残り

の金で物資を購入し北海道に向かつた。そして米や少量の

物資で、鯨や鰯等の肥料と交

換し北海道の物産を満載して

江戸に帰つた。江戸の人達は

その度胸に感心したが、富次

郎はこの一航海だけ父親の

借金を返しただけでなく、相

手は自ら先頭に立つて外国貿

易に従事し、井口半兵衛を使つて事業拡大に励んだ。その結果

当の余裕も出来た。天保七

（一八三六）年富次郎三三歳

の時、自分の体力の限界を感

じ、半六に頼んで陸上勤務に

変えてもらい半六家の番頭に

なる。その二年後味醂の醸造

を開始し、天保の末期頃には、

酒造業でも江戸で販路を拡張

し、その利益が大いに有ることを富次郎は着目し、半六に頼んで独立することを認めてもらつた。

弘化元（一八四四）年独立して酒造業を開業した。その

後は事業を拡大し、本宅、西

倉、大松屋の三倉五、六千石を

醸造するようになつた。安政四

（一八五七）年富次郎の持ち船

が遠州海上で難破漂流して南

洋の方に流されたが、幸いにも

前述の賄二分金対策のために

初めて江戸へ行つた時、父の負債が多くて荷物の大部分を

差し押えられた。そこで残り

の金で物資を購入し北海道に向かつた。そして米や少量の

物資で、鯨や鰯等の肥料と交

換し北海道の物産を満載して

江戸に帰つた。江戸の人達は

その度胸に感心したが、富次

郎はこの一航海だけ父親の

借金を返しただけでなく、相

手は自ら先頭に立つて外国貿

易に従事し、井口半兵衛を使つて事業拡大に励んだ。その結果

当の余裕も出来た。天保七

（一八三六）年富次郎三三歳

の時、自分の体力の限界を感

じ、半六に頼んで陸上勤務に

変えてもらい半六家の番頭に

なる。その二年後味醂の醸造

を開始し、天保の末期頃には、

酒造業でも江戸で販路を拡張

し、その利益が大いに有ることを富次郎は着目し、半六に頼んで独立することを認めてもらつた。

弘化元（一八四四）年独立して酒造業を開業した。その

後は事業を拡大し、本宅、西

倉、大松屋の三倉五、六千石を

醸造するようになつた。安政四

（一八五七）年富次郎の持ち船

が遠州海上で難破漂流して南

洋の方に流されたが、幸いにも

前述の賄二分金対策のために

初めて江戸へ行つた時、父の負債が多くて荷物の大部分を

差し押えられた。そこで残り

の金で物資を購入し北海道に向かつた。そして米や少量の

物資で、鯨や鰯等の肥料と交

換し北海道の物産を満載して

江戸に帰つた。江戸の人達は

その度胸に感心したが、富次

郎はこの一航海だけ父親の

借金を返しただけでなく、相

手は自ら先頭に立つて外国貿

易に従事し、井口半兵衛を使つて事業拡大に励んだ。その結果

当の余裕も出来た。天保七

（一八三六）年富次郎三三歳

の時、自分の体力の限界を感

じ、半六に頼んで陸上勤務に

変えてもらい半六家の番頭に

なる。その二年後味醂の醸造

を開始し、天保の末期頃には、

酒造業でも江戸で販路を拡張

し、その利益が大いに有ることを富次郎は着目し、半六に頼んで独立することを認めてもらつた。

弘化元（一八四四）年独立して酒造業を開業した。その

後は事業を拡大し、本宅、西

倉、大松屋の三倉五、六千石を

醸造するようになつた。安政四

（一八五七）年富次郎の持ち船

が遠州海上で難破漂流して南

洋の方に流されたが、幸いにも

前述の賄二分金対策のために

初めて江戸へ行つた時、父の負債が多くて荷物の大部分を

差し押えられた。そこで残り

の金で物資を購入し北海道に向かつた。そして米や少量の

物資で、鯨や鰯等の肥料と交

換し北海道の物産を満載して

江戸に帰つた。江戸の人達は

その度胸に感心したが、富次

郎はこの一航海だけ父親の

借金を返しただけでなく、相

手は自ら先頭に立つて外国貿

易に従事し、井口半兵衛を使つて事業拡大に励んだ。その結果

当の余裕も出来た。天保七

（一八三六）年富次郎三三歳

の時、自分の体力の限界を感

じ、半六に頼んで陸上勤務に

変えてもらい半六家の番頭に

なる。その二年後味醂の醸造

を開始し、天保の末期頃には、

酒造業でも江戸で販路を拡張

し、その利益が大いに有ることを富次郎は着目し、半六に頼んで独立することを認めてもらつた。

弘化元（一八四四）年独立して酒造業を開業した。その

後は事業を拡大し、本宅、西

倉、大松屋の三倉五、六千石を

醸造するようになつた。安政四

（一八五七）年富次郎の持ち船

が遠州海上で難破漂流して南

洋の方に流されたが、幸いにも

前述の賄二分金対策のために

初めて江戸へ行つた時、父の負債が多くて荷物の大部分を

差し押えられた。そこで残り

の金で物資を購入し北海道に向かつた。そして米や少量の

物資で、鯨や鰯等の肥料と交

換し北海道の物産を満載して

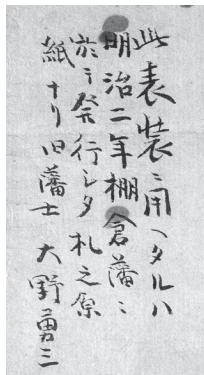
江戸に帰つた。江戸の人達は

その度胸に感心したが、富次

郎はこの一航海だけ父親の

借金を返しただけでなく、相

手は自ら先頭に立つて外国貿

図5 大野勇三筆書き
部分拡大図図4 棚倉藩に使用された
和紙と同じ紙質の掛軸
(日本銀行貨幣博物館所蔵)

の記録の閲覧にご協力頂きまして新潟県内及び福島県内各地の図書館の方々、今回発表したベージュ色の棚倉藩本領通用銭百文札を快くご割愛頂き、また棚倉藩本領通用銭五百文札の写真掲載のご協力賜りました福島古泉会鈴木正敏様、棚倉藩本領通用銭百文札並びに棚倉藩札に使用された和紙の掛軸の画像掲載にご協力頂きました日本銀行貨幣博物館ご担当者様へこの場をお借りして改めて厚くお礼を申し上げます。

二〇二六年は最近の私の収集や研究状況を鑑みて新婚生地の藩札を楽しむ事、さらにはベージュ色に近い紙質の古貨幣、古紙幣や興味のある地域の藩札を楽しむ事、さらにはベージュ色に近い紙質の棚倉藩本領通用銭五百文札の発見ができればと良いなあ」と新春の初夢を見つつ新春エッセイを終わりたいと思ひます。

最後に二〇二六年の皆様のご健勝と泉運をお祈り申し上げます。

令和八年が良い年に成ります様に祈っております。
二〇二五年大阪関西万博が、四月一三日～一〇月一三日まで開催されました。トラブル

もありましたが無事赤字も出さずに終わりました。
今回のリスト（別表）は今回五〇音（あいうえお）で作成しております。主催国日本

は最後です。
何らかの参考資料として、適宜ご活用いただければ幸いです。

マイナー貨のテーマの一つとしての 二〇一五年日本国際博覧会（大阪・関西万博）

参加国リスト

熊本古錢研究会 会長 吉村 一成

No.	国名
1	アイスランド
2	アイルランド
3	アゼルバイジャン
4	アフガニスタン
5	アメリカ合衆国
6	アラブ首長国連邦
7	アルジェリア
8	アルゼンチン
9	アルメニア
10	アンゴラ
11	アンティグア・バーブーダ
12	イエメン
13	イスラエル
14	イタリア
15	インド
16	インドネシア
17	ウガンダ
18	ウズベキスタン
19	ウルグアイ
20	英國
21	エジプト・アラブ共和国
22	エスワティニ王国（注）
23	エチオピア
24	オーストラリア
25	オーストリア
26	オマーン
27	オランダ
28	カーボベルデ
29	ガーナ
30	ガイアナ

No.	国名
31	カザフスタン
32	カタール
33	カナダ
34	カボン
35	カメルーン
36	ガンビア
37	カンボジア
38	北マケドニア共和国
39	ギニア
40	ギニアビサウ
41	キューバ
42	ギリシャ
43	キルギス
44	グアテマラ
45	クウェート
46	クロアチア
47	ケニア
48	コートジボワール
49	コソボ
50	コモロ
51	コンゴ民主共和国
53	サウジアラビア
53	サモア
54	サントメ・プリンシペ
55	サンビア
56	ジブチ
57	ジャマイカ
58	シンガポール
59	ジンバブエ
60	スイス

注記のない画像は原寸ではありません

◎新春エッセイー 2026

No.	国名
61	スウェーデン
62	スーダン
63	スペイン
64	スリナム
65	スリランカ
66	スロバキア
67	スロベニア
68	セーシェル
69	赤道ギニア
70	セネガル
71	セルビア
72	セントクリストファー・ネイビス
73	セントビンセント・グレナディーン
74	セントルシア
75	ソマリア
76	ソロモン諸島
77	タイ
78	大韓民国
79	タジキスタン
80	タンザニア連合共和国
81	チエコ共和国
82	中央アフリカ共和国
83	中華人民共和国
84	チュニジア
85	チリ
86	ツバル
87	デンマーク
88	ドイツ
89	トーゴ
90	ドミニカ共和国
91	トリニダード・トバゴ
92	トルクメニスタン
93	トルコ
94	トンガ
95	ナイジェリア

No.	国名
96	ナウル
97	ニウエ
98	ニジェール
99	ネパール
100	ノルウェー
101	バーレーン
102	ハイチ
103	バキスタン
104	バチカン
105	バナマ
106	バヌアツ
107	バブアニューギニア
108	パラオ
109	パラグアイ
110	パレスチナ
111	ハンガリー
112	バングラデシュ
113	東ティモール民主共和国
114	フィジー
115	フィリピン
116	フィンランド
117	ブータン
118	ブラジル
119	フランス
120	ブルガリア
121	ブルキナファソ
122	ブルネイ・ダルサラーム
123	ブルンジ
124	ベトナム
125	ベナン
126	ベリーズ
127	ペルー
128	ベルギー
129	ポーランド
130	ポリビア

No.	国名
131	ポルトガル
132	ホンジュラス
133	マーシャル諸島
134	マダガスカル
135	マラウイ
136	マリ
137	マルタ
138	マレーシア
139	ミクロネシア連邦
140	南スーダン
141	モーリシャス
142	モーリタニア
143	モザンビーク
144	モナコ
145	モルドバ共和国
146	モンゴル
147	モンテネグロ
148	ヨルダン
149	ラオス人民民主共和国
150	ラトビア
151	リトニア
152	リベリア
153	ルーマニア
154	ルクセンブルク
155	ルワンダ
156	レソト
157	ロシア連邦
158	日本

(注) 旧スワジランド
→エスワティニ王国
2019年・2月国名変更

木曾 山村代官井尻藏の米切手

安藤 榮

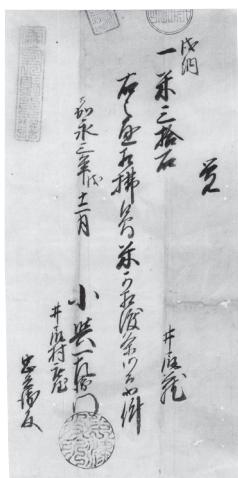


図1
尾張 山村家
米三十石 井尻藏

この米切手（図1）は井尻藏とあり、美濃可児郡井尻村である。上部には丸の割印が押されており読み込めば「木曾方」と読める。また、下の丸印は「中津役所」と読め、丸印の上の名は「小興一左衛門」と読めるので中津役所の役人の名となる。井尻は現在の岐阜県可児郡御嵩町井尻かり、その領主の山村甚兵衛門」と読めるので中津役所の役人の名となる。井尻は現

にあたり、中山道御嵩宿の少し江戸側に下った東位置となり中山道筋ともなる。また、上記の中津とは岐阜県恵那郡の中津川市にあたり濃州中山道の中津川宿を中心とした中津川村となる。その中津川村の石高は一、三三四石であつた。この両、御当地領主は尾張御高帳（次頁図2）により「山村甚兵衛家」の所領地とわ

忠兵衛殿
井尻村莊屋
井尻藏
米可相渡條仍而如件
右之通相拂候間
戌納
一米三拾石
覚
嘉永三年歲十二月 小興一左衛門印

注記のない画像は原寸ではありません